

宮城県被災文化財等保全連絡会議
活動報告書

宮城県被災文化財等保全連絡会議

2017

東北大学埋蔵文化財調査室

菅野智則（特任准教授）

1 当室の被害状況

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、東北大学にも多大な被害をもたらし、当室でも被害が生じた。しかし、全般に被害程度は非常に軽微であり、遺物を収蔵したコンテナが、棚から12箱落下したのみであった。当室では、宮城県沖地震に備えて、家具類の転倒防止措置や、棚への転落防止ベルト（タナガード）の設置を進めていた。このような事前の対策が、被害の軽減に極めて効果的であった。当室では、このように被害状況が軽微であったことから、早期に復旧し、文化財レスキュー事業に参加することが可能であった。

ただし、川内南地区の資材倉庫は、老朽化していたこともあり、震災により建物の一部がゆがみ、床パネルが2枚はずれて落ちるなどの被害が出た。この資材倉庫は、1984年度に現場事務所として使用を開始し、翌1985年度に現在位置へ移転したものである。これまでに2回、改修工事を行い、資材倉庫として使用を続けてきたが、近年は老朽化が著しくなっていた。震災で受けた被害によって、ただちに使用が不可能となる状態ではなかったが、老朽化が激しいため、改修を行って継続して使用することは難しいと判断された。いずれ撤去することを前提として、地下鉄東西線川内駅前広場整備に伴う、仙台城跡二の丸北方武家屋敷地区第14地点（BK14）の調査を9月に開始する際に、倉庫内の機材を全て搬出した。調査において使用する機材は現場事務所へ運搬し、使用しない機材は片平地区へ移動した。

2. 文化財レスキュー活動に関わる経緯

東北大学では、3月19日に公表された「東日本大震災に対する総長メッセージ第2報」⁽¹⁾の「教職員のみなさんへ」の項目において、「教育研究基盤の回復や社会要請に応える震災支援に努めることを第一優先としての活動にしていきたい」との総長声明を公表した。これを受けて、東北大学の各施設長が必要と判断した震災支援の業務を、本務として実施することが可能となった。当室では、室長の判断のもと、考古資料をはじめとする文化財の取り扱いに習熟し、保存処理の設備と技術を擁した専門家による機関として、被災文化財の救援活動を、震災支援の業務として行うこととした。

3. 文化財レスキュー活動への参加

(1) 機材の提供

当室では保持する機材が全て使用可能な状況であったことから、宮城歴史資料保全ネットワークによる文化財レスキュー活動に、ヘルメットやスコップなどの必要な機材を、貸与する形で提供することができた。

当室の機材は、その他のレスキュー活動時にも、その時の状況に応じて提供している。このようなことも、当室の被害状況が軽微だったことによるものと考えられる。

(2) 南三陸町歌津魚竜館の展示資料レスキュー活動

南三陸町の歌津魚竜館の管理を委託されていた地元の方からの要請を受けて、東北大学総合学術博物館が主体となって、被災した展示資料の回収、安全な場所への運搬、応急処理が行われることとなった。考古資料も展示されていたため、当室に協力要請がなされ、協力して実施することとなった。4月13日に、魚竜館から展示資料を回収し、東北大学に運搬した。考古資料については、当室に運搬し、応急処理として洗浄作業を行った。考古資料の中には、銅製の掛仏と鏡、鉄製の宝剣が含まれていた。海水に水没したため、脱塩処理を早急を実施する必要があると判断し、当室で脱塩処理を実施した。

歌津魚竜館での活動は、次に述べる被災文化財等救援委員会が主導する文化財レスキュー事業が正式に動き出す以前に実施されたものであるが、レスキュー事業開始以降は、この事業の一環に位置づけられることとなった。南三陸町の旧歌津町の施設において安定収蔵が可能となったため、当室で一時保管していた考古資料については、7月19日に南三陸町に運搬し、返還した。

(3) 被災文化財等救援委員会による文化財レスキュー事業への参加

東日本大震災で被災した文化財等の救援活動のために、文化庁が呼びかけ、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会が結成された。この文化財レスキュー事業に関しては、救援委員会の委員長から、当室の室長と文化財調査員あてに、「被災文化財等救援事業への御協力について(依頼)」の文書が、5月13日付で寄せられた。これ以降、救援委員会の文化財レスキュー事業に、東北大学埋蔵文化財調査室として、正式に参加・協力することとなった。

(1) <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2011/03/news20110317-01.html> 掲載(2011年1月4日最終閲覧)

救援委員会による被災場所でのレスキュー作業で、当室職員が参加したものは次のとおりである。

- ・ 6月9・10日 東松島市野蒜「文化財収蔵庫」
外部流出資料の回収と仮封鎖を行った。
- ・ 6月21日 女川町「マリナル女川」
展示資料を回収し、運搬した。考古資料は当室に運搬し、応急処理として水洗作業を実施した。この資料は、2014年3月18日に、マリナル女川を担当してきた女川町産業振興課の職員によって運搬され、3年ぶりに女川町へ戻ることとなった。
- ・ 6月23・24日 石巻市「旧牡鹿町資料収蔵庫」
資料を回収し、隣接する体育館へ移動した。
- ・ 7月5～7日 東松島市野蒜「文化財収蔵庫」
資料を回収し、奥松島縄文村歴史資料館へ運搬した。

これらの回収作業以外に、石巻文化センターで被災した考古資料の一時保管と応急処理を担当してきた。石巻文化センターでは、1階にあった考古資料収蔵庫が、津波で完全に水没した。ここから回収された294箱の考古資料は、6月17日と7月14日に、東北大学埋蔵文化財調査室に運搬された。後に100箱は、仙台市教育委員会文化財課向田整理室で作業することとなり搬出され、残り194箱を埋蔵文化財調査室で保管することとなった。

この194箱の資料は、津波で汚損し、カビなどの発生も見られることから、応急処理として水洗作業を行う必要があった。水洗作業は、埋蔵文化財調査室が保管および作業場所を提供し、宮城県考古学会が窓口となってボランティアをつのって洗浄作業を行うこととなった(写真09-1参照)。この作業の終了までには、98人(延



写真09-1 遺物洗浄作業

べ人数247人)のご協力を頂いた⁽²⁾。

洗浄作業は2011年6月20日から開始し、断続的に作業を実施し、10月5日までに185箱の洗浄が終了した。残る9箱は2012年3月13～15日に作業を行い、全ての洗浄作業が終了した。それ以降は、保管状況を点検しつつ、埋蔵文化財調査室の収蔵庫において一時保管を続けてきた。

石巻市では多数の文化財が被災したが、被災して使用されなくなった旧石巻市立湊第二小学校を改修して、レスキューされた文化財の仮収蔵施設とすることとなった。この仮収蔵施設で、2013年10月5日と6日の両日、収蔵場所の一斉清掃、資料配架用ラックの組立・設置、資料の再配架などの作業を、50名ほどで集中して作業することとなった。宮城県被災文化財等保全連絡会議が、作業準備と参加者募集の調整を行い、関係機関への協力を要請してきた。この要請を受けて、当室から1名が参加した。

2015年3月24日に、当室で一時保管してきた石巻文化センター考古資料が、石巻市が依頼した運送業者によってこの仮収蔵庫へ運搬された。これにより、当室での被災文化財の一時保管は終了することとなった。

(4) 宮城県保全連絡会議への参加

救援委員会のレスキュー事業は、宮城県での被災場所からの回収がほぼ終了したため、2011年7月31日をもって、現地本部は撤収した。この文化財レスキュー事業を引き継ぎ、被災した宮城県内の文化財の保全を図るため、文化財レスキュー事業に関わる関係機関・団体との連携・協力の下に必要な活動を行うことを目的として、2011年10月に宮城県被災文化財等保全連絡会議が設置されることとなった。一時保管施設である当室も、この保全連絡会議に参加することとなった。

その後、毎年開催される連絡会議にはなるべく参加することとし、情報の収集等に努めてきた。この保全連絡会議で得られた情報を元として、今後再び起こるであろう災害への対策として活かしていきたいと考えている。

本報告は、2012年度に刊行した『東北大学埋蔵文化財調査室年次報告2011』の内容を基本とし、その後の『東北大学埋蔵文化財調査室年次報告2012～2014』を含めて、再編集したものである。

(2) ボランティアとしての参加体験記は、次の文献に掲載されている。鈴木雅 2012「東日本大震災体験記 - 蔵王町の文化財被害対応とレスキュー活動への参加」『宮城考古学』14 pp.93-96

宮城県被災文化財等保全連絡会議活動報告書

2017年2月9日 発行

編 集 宮城県被災文化財等保全連絡会議事務局（東北歴史博物館）
発 行 宮城県被災文化財等保全連絡会議
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎 1-22-1 東北歴史博物館気付
TEL. 022 (368) 0106 FAX. 022 (368) 0103
印 刷 今野印刷株式会社
〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町 2-10
TEL. 022 (288) 6123 FAX. 022 (288) 0138